

整理番号	19-36	事務事業名	(障がいサービス事業)重度心身障害者世帯上下水道料金助成事業	作成部署	保健福祉部福祉課	電話	内線812	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村 弘志	課長職名	小西 洋一	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S51	根拠法令等	北広島市水道及び下水道料金の助成に関する条例					
"終了予定年度"								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	昭和50年頃、北広島市の水道料金が高額となり、道内でも上位に位置したことから、重度障がい者世帯の負担軽減を図るため本事業を導入した。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	地域福祉	(第2節)
	施策	福祉環境の整備	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	身体障害者手帳の交付を受けた1、2級者で、住民基本台帳に記載され水道使用契約者である世帯主。	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	上下水道料金の助成により、重度身体障がい者の負担軽減と生活の安定を図る。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	1カ月当たり助成額1,730円、年3回支給。
		17年度	17年度2/3、1カ月当たり助成額1,140円、18年度1/3、1カ月当たり助成額570円、18年度で廃止する。年3回支給。

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	7,860	8,338	5,833	2,942
	合計	7,860	8,338	5,833	2,942
人件費(概算)	人数(年間)	0.01	0.01	0.01	0.01
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	90	90	90	90
総事業費 +		7,950	8,428	5,923	3,032

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	受給世帯数	413件	420件	425件	430件
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	受給世帯数(代替指標)	413世帯	420世帯	425世帯	430世帯
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	一世帯当たりコスト (総事業費 / 受給世帯数)	19,249円	20,066円	13,936円	7,051円

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	現在、市の水道料金は道内でも中位となり、事業開始のきっかけとなった高額な料金の負担軽減を図る目的は薄れてきたものと考えられる。
---------------------------------	---

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	対象である、重度の障がい者が生活を継続していくための支援で公益性が高い。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	現在の水道料金は道内で中位であり、当初の目的である高額水道料金対策としての本事業の役割は既に達成したものとする。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	現在の水道料金は道内で中位であり、高額な料金への助成という目的にはそぐわなくなった。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	重度身体障がい者世帯の負担軽減は図られている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	一部助成でありコスト削減は考えにくい。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	高額な水道料金によるための一部助成として事業を開始したが、現在の市の水道料金は道内でも中位となり、高額な料金の負担軽減を図る目的は薄れてきたものと考えられることから、H18年度で廃止する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	高額な水道料金の負担軽減を図るといふ当初の目的は現状に合わなくなっているとの判断から、16年度の評価を受け、17年度から段階的に助成額を減額しており、18年度を最後に本事業は廃止する。